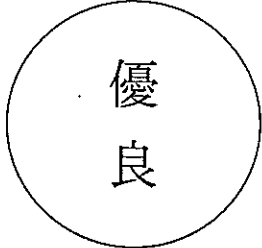


許可番号 00910005377

産業廃棄物収集運搬業許可証

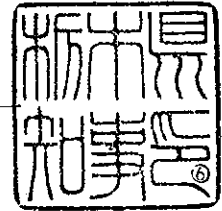
住所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目4番地4

氏名 東武商事株式会社
代表取締役 小林 増雄



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富



許可の年月日 平成28年 2月 2日

許可の有効年月日 平成35年 2月 1日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬（積替えを含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（当産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨）

① 積替えを除くもの。

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ 廃油（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ 廃酸（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ 廃アルカリ（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ 紙くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む）
- ・ がれき類
- ・ ばいじん

② 積替えを含むもの。

- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 木くず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

【東武商事株式会社 公表用】 次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」又は「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の為の複写・保存」

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

(1) 積替・保管施設

① 設置場所：栃木県那須塩原市北赤田 1575 番地 8 他 2 筆

② 面積：2,557.7 m²

③ 設置年月日：平成 18 年 8 月 8 日

④ 保管能力：

[積替保管を含む]

廃油	面積	23.66 m ²	容量	40.000 m ³	高さ	2.60m
廃酸	面積	12.00 m ²	容量	40.080 m ³	高さ	3.34m
廃アルカリ	面積	12.00 m ²	容量	40.080 m ³	高さ	3.34m
廃プラスチック類	面積	8.13 m ²	容量	8.208 m ³	高さ	1.65m
木くず	面積	8.13 m ²	容量	8.208 m ³	高さ	1.65m
金属くず	面積	13.57 m ²	容量	22.000 m ³	高さ	1.60m
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	面積	13.57 m ²	容量	22.000 m ³	高さ	1.60m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成 3 年 2 月 2 日	
変更許可	平成 5 年 12 月 21 日	取り扱う産業廃棄物の種類の追加
変更届	平成 7 年 4 月 5 日	住所の変更による届出
更新許可	平成 8 年 2 月 2 日	
更新許可	平成 13 年 2 月 2 日	
更新許可	平成 18 年 2 月 2 日	
変更許可	平成 18 年 11 月 2 日	積替保管施設の設置
更新許可	平成 23 年 2 月 2 日	
変更許可	平成 25 年 10 月 9 日	取り扱う産業廃棄物の種類の追加
変更届	平成 26 年 3 月 28 日	積替保管施設の変更
更新許可	平成 28 年 2 月 2 日	優良認定

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有・無

取扱窓口

県北環境森林事務所

【東武商事株式会社 公表用】 次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外利用は無効。

「①許可内容を確認する為の閲覧」又は「②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の為の複写・保存」